

令和7年度 健康部の主な取り組み(主要事業、新規・拡充事業等)について
 (予算案が議会承認を得た場合に実施)

担当課	新規	事業等の概要
保健医療企画課		新型インフルエンザ等行動計画の改訂 ・新型コロナウイルス感染症対応を経て、国は新型インフルエンザ等政府行動計画の改訂を実施。それにあわせ新型インフルエンザ等行動計画を改訂を行う。
保健医療企画課	◎	災害時の避難所における衛生環境の整備 ・避難所における災害弱者(特に高齢者)の生命の安全の確保及び災害関連死を予防するため、段ボールベットを購入し福祉避難所等に配備。 ・衛生環境整備のための講座を実施し、衛生リーダーとなる人材の育成。
保健医療企画課		帯状疱疹予防接種事業 ・帯状疱疹予防接種が定期化されるため、定期接種対象者への個別通知を実施する。任意接種の費用助成も継続して行っていく予定。
保健医療企画課		HPVワクチンキャッチアップ接種事業 ・HPVワクチンキャッチアップ接種対象者の未完了者について、接種完了まで期間を延長。
保健医療企画課	◎	保健所・保健センターフリーオープンスペース(吹抜け部分)特定天井改修工事 ※特定天井:大地震発生時等に脱落によって危害を生ずるおそれがある天井(6m超の高さにある200㎡超の吊り天井)
保健医療企画課	◎	HIV検査抗体検査事業 ・HIV等性感染症の匿名検査の予約について、Webによる予約へ移行することで、24時間予約ができ、利便性が高まること、アンケートの事前実施など効率化が図られる。
健康増進課		禁煙支援の推進 ・禁煙を希望する人への禁煙支援及び若い世代に大学や専門学校の食堂などに、三角POPで喫煙による健康問題等知識の普及啓発を実施。
健康増進課		疾病(成人保健)対策の推進 ・がん検診、生活習慣病予防検診の実施 ・検診受診率向上のための対策 ・集団検診におけるがん検診及び骨粗しょう症検診、特定健康診査の同時実施による利便性の向上。 ・医療機関等に検診の案内冊子等を配布し啓発
健康増進課		特定健康診査・特定保健指導実施率向上 ・特定健康診査受診率向上のための対策 レセプトを活用した医療機関分析を行い、医療機関から定期的に通院している。特定健康診査未受診者を対象とした受診勧奨を実施。 ・特定保健指導実施率向上のための対策 直営実施に加え委託を開始し、若い年齢層をターゲットとしたICTを活用した保健指導を実施。
健康増進課		働き盛り世代への歯周病予防対策の強化 ・希望する健康とよし宣言事業所の従業員を対象に、歯と口の健康に関する講話を実施する。 ・かかりつけ歯科医を持つ動機づけとして、簡易検査キットによる歯周病罹患チェックを行う。(希望者)
健康増進課		精神保健対策の推進 ・第2期自殺対策計画の推進、ゲートキーパー研修の拡充、SOSの出し方教育の実施。
健康増進課	◎	企業向け運動習慣化促進事業 ・クアオルトウォーキングを普段生活に取り入れ、IoTデバイスにより日々のヘルスデータの管理を行う健康づくりプログラムを市内事業所に提供する。

健康増進課		とよはしクアオルト健康ウォーキング <ul style="list-style-type: none"> ・あいち健康プラスを活用したウォーキングイベントの定期開催や民間企業とのコラボイベントの開催、ウォーキングの効果検証を踏まえた健康経営応援メニュー化等、広く市民の健康づくりに向けた活用促進を図る。
健康増進課	◎	食改サポーター(ヘルスサポーター)養成プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・食の大切さを地域へ広める役割を担う食生活改善推進員の活動をさらに拡大させるため、大学生を対象に、食生活改善推進員の補助要員である「食改サポーター」を養成する。養成後は、食生活改善推進員の活動を支援し、活動を通して食改サポーター自身の食生活リテラシー向上を図る。
健康増進課		健康な地域づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の健康づくりを校区単位のみならず、自治会内グループ等へ拡大。豊橋いきいき健康マップはスマートフォンなどのデジタルの活用に向けて検討する。
こども保健課		産後ケア事業の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年4月から、利用負担軽減を上限5回から7回に拡充。
こども保健課		生殖補助医療費補助の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な治療を後押しするため、複数回治療者への補助を実施。
生活衛生課		豊橋市動物愛護センター(仮称)整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年10月上旬の動物愛護センターの開所に向けた準備を整え、開所後は施設機能を活かした動物愛護行政を推進していく。
生活衛生課		食品衛生指導事業 <ul style="list-style-type: none"> ・食品等事業者に対し、毎年度策定する「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導を行うとともに、引き続き「豊橋市ええじゃないかHACCP推進事業」による支援を実施する。
食肉衛生検査所		と畜場HACCP推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容:東三河食肉流通センターが実施するHACCPに基づく衛生管理の実施状況の検証と指導(現場検査及び微生物試験) ・時期:令和7年4月～令和8年3月(豊橋市外部検証実施要領の実施計画に基づく頻度)
食肉衛生検査所		調査研究事業 <ul style="list-style-type: none"> ・食肉の安全向上、衛生管理技術の進歩のため調査研究事業を実施する。